

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(7月12日更新)

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

今般、東京都に対して「緊急事態宣言」が発令され、「まん延防止等重点措置」が引き続き各地域に適用されております。また、変異種の流行も懸念される状況にあります。

当社は、地域毎の感染状況を踏まえ、安全確保に万全を期す観点から、7月12日より、以下の対応を実施します。

1. 緊急事態宣言対象地域(東京都)および感染拡大への警戒が必要な地域(千葉県、大阪府)における事業拠点

(1). 対象の事業拠点

本社、大阪支社、東日本製鉄所(君津地区)、関西製鉄所(和歌山地区(堺)、製鋼所地区)、瀬戸内製鉄所(阪神地区(堺・大阪))、REセンター(富津)

※7月12日より北海道、愛知県、兵庫県、福岡県の事業拠点は「2. その他の事業拠点」に移行。

(2). 感染防止措置

① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、最大限、在宅勤務を活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、3密対策(対人距離2m以上の確保など)を徹底する。

② 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する。
- ・社外との面着会議は、原則見合わせる。

③ 出張

- ・国内外ともに、原則見合わせる。
- ・対象地域内の拠点間の移動も控え、Web会議を最大限活用する。

Make Our Earth Green



2. その他の事業拠点

上記1以外の事業拠点については、以下の感染防止措置を実施します。

① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を積極活用する。
- ・フレックス勤務を最大限活用し、時差出勤を行う。
- ・出社時は感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒）、3密対策（対人距離2 m以上の確保など）を徹底する。

② 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する。

③ 出張

- ・国内出張は厳選して行う。上記1の事業拠点への出張は、原則見合わせる。
- ・海外出張は、原則見合わせる。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

以 上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

